

アクティブ・ラーニングは、生き残る方策になり得るか

東京都立晴海総合高等学校
キャリアカウンセラー

千葉吉裕

今、高校現場でアクティブ・ラーニングが話題になっている。

ちなみに、文部科学省の用語集によれば、アクティブ・ラーニングとは、「教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。」と記されている。

そのアクティブ・ラーニングに関する書籍は、最近数多く出版され、大型書店の教育コーナーに平積みされ、売り上げを伸ばしている。また、今夏、教員対象のアクティブ・ラーニングの研修が全国あちこちで開催され、どの研修会も盛況だった様子。アクティブ・ラーニングの法人が設立されたり、インターネットで動画に多くのアクティブ・ラーニングのコンテンツがアップされたりしている。

アクティブ・ラーニングの高校におけるブームの火付け役は、おそらく、村博文前文部科学大臣であろう。平成26年11月20日に、文部科学大臣が中央教育審議会への「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問した理由の中で、「主体的協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティ

ブ・ラーニング」や、そのための指導の方法等を充実させていく必要がありませぬ。」と記したことに端を発していると思われる。

ただ、アクティブ・ラーニングという言葉が、その諮問で初めて公的な文書に登場したわけではない。私の記憶が正しければ、10年ほど前、経済産業省の社会人基礎力関連の文書の中に、同じ主旨の文言が用いられたのが、最初だったと思う。その後、平成19年3月に文部科学省中央教育審議会大学分科会で、「学士課程のあり方について」検討が行われ、検討の中で、「アクティブ・ラーニングを大学の講義に積極的に取り入れることが示され、大学関係者の間で議論が高まっていた。だが、大学現場とは異なり、高校現場では話題になることは少なかった。それが、今年になって、ブレイクしたのだ。

火をつけたのは大臣かもしれないが、それが短時間で広まったのには、別の背景があると考えている。それは「スマ勉強」と呼ばれるスマートフォンを使った勉強だ。インターネット上には、無料、もしくは廉価な、高校の授業をサポートする動画が大量に存在している。高額な費用を支払って、塾や予備校に行かずとも、充実した内容の授業を受けることができるわけだ。高度情報化時代の到来で、教育業界は激震に揺れている。塾や予備校だけではなく、高校の教員も、死活問題だ。黒板を使いながら、一方的に知識を伝授する授業は、スマ勉強に取って代わられ

うとしている。ネット動画は、わからないところを何度も見返すことができたり、逆にわかっているところは、飛ばしたり、速度をあげて再生したりすればよいという利点がある。学校で教える知識ぐらいいなら、たくさんの種類の動画がネット上に存在しているのだから、わかりにくければ、他の動画に変えることだってできる。

教師は、スマートフォンに仕事を奪われないようにするために、ネットではできないことをする以外にない。授業にフェイスツーフェイスのグループ学習や実験、実技などを取り入れることになる。つまり、アクティブ・ラーニングを授業に取り入れられない限り、生き残ることができないわけだ。それが、アクティブ・ラーニング大流行の大きな原因ではないかと考えている。

今更の慌てぶりだが、体験活動の充実や、知識の探究・活用機会を充実することは、ずっと前から言われており、決して新しいことではない。私自身もすでに昔から協働的な学習は行っているし、実践してきた先生方を多く知っている。このアクティブ・ラーニングの流行は私はいへん望ましいことだと考えている。

最後に白状すれば、過去の歴史から、新しい科学技術の発明で、産業構造や職業が変わることを学んできたが、自分の仕事と同じ目に遭うとは最近まで想像すらしていなかった。まだ影響を受けていないあなたの職業も、同じ目に遭うかもしれませんよ。ご注意ください。